

# インフルエンザによる出席停止についてのお知らせ

インフルエンザは、学校保健安全法に定められている学校感染症のひとつです。医師によりインフルエンザと診断された場合は「出席停止」となり欠席にはなりません。医療機関を受診して「インフルエンザ」と診断された場合は、医師の指示にしたがい、感染の恐れがなくなるまで登校を見合わせてください。出席停止期間は法律で定められています。

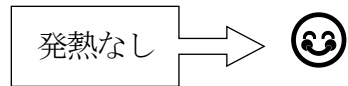
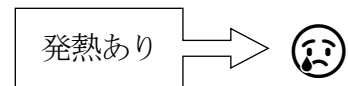
**【インフルエンザの出席停止期間】 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで**

登校する際は、保護者が下記の登校連絡票に必要事項をご記入の上、児童に持たせてください。医療機関からの証明は必要ありません。

## インフルエンザ発熱期間と登校開始日の目安(児童生徒の場合)

発熱期間	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
1日間	👎 下	😊	😊	😊	😊	😊	登校可能		
2日間	👎	👎 下	😊	😊	😊	😊	登校可能		
3日間	👎	👎	👎 下	😊	😊	😊	登校可能		
4日間	👎	👎	👎	👎 下	😊	😊	登校可能		
5日間	👎	👎	👎	👎	👎 下	😊	😊	登校可能	
6日間	👎	👎	👎	👎	👎	👎 下	😊	😊	登校可能

※ 発症日の翌日を1日目と数えます。  
※ 解熱後2日とは、解熱した日を含まず翌日を1日目とします。



【参照】  
東京都医師会 学校医会会報  
(2012年11月15日発行 Vol.227)

<この用紙は、切り取らずにご提出ください。>

府中市立府中四谷小学校 宛

令和 年 月 日

## 登校連絡票(インフルエンザ)

年 組 児童氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

診断を受けた医療機関名 ( \_\_\_\_\_ )

出席停止期間 ( 月 日から 月 日)

診断されたインフルエンザの型 (インフルエンザ\_\_型) ※診断された場合のみ記入

医師より感染のおそれがなく、登校可能との指示をいただきましたので、本日\_\_月\_\_日より登校いたします。 ※診断書などの証明は必要ありません。保護者がご記入ください。